

第76回 新居浜市都市計画審議会 議事録

日 時 令和7年1月20日（月）14時から15時20分まで

場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎 5階 会議室1

事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から、第76回新居浜市都市計画審議会を開催いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。当審議会の事務局を担当いたします、都市計画課長の町田でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

さて、本日は審議会委員の委嘱を行ってから、初めての会でございます。本来であればお一人ずつ委嘱状の伝達を行うところではございますが、時間の都合上、誠に失礼とは存じますが、委嘱状をお手元へご用意させていただいておりますので、ご受納いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。まず次第1委員の皆様のご紹介をお手元に配布させていただいております委員名簿の順にご紹介させていただきます。

新居浜市土地改良協議会 会長 高橋征三委員さんでございます。

新居浜工業高等専門学校 校長 鈴木康司委員さんでございます。

新居浜市農業委員会 会長 藤田幸正委員さんでございます。

新居浜市議会議員 仙波憲一委員さんでございます。

新居浜市議会議員 高塚広義委員さんでございます。

新居浜市議会議員 合田晋一郎委員さんでございます。

新居浜市議会議員 渡辺高博委員さんでございます。

国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所長 菊地志郎委員さんの代理で、副所長の矢野裕紀委員さんでございます。

愛媛県東予地方局建設部長 近藤孝利委員さんでございます。

新居浜市連合自治会会長 坂上公三委員さんでございます。

新居浜市女性連合協議会 広報 頼木熙子委員さんでございます。

市民公募委員、矢野重明委員さんでございます。

なお、愛媛県建築士会新居浜支部支部長の宮崎秀俊委員さんにおかれましては、少し遅れて参加をされるということでございます。

また、新居浜商工会議所副会頭の白石誠一委員さん、新居浜市議会議員の伊藤謙司委員さんにおかれましては所用により欠席をされております。

引き続き、事務局の紹介をさせていただきます。

建設部長の高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど申しました新居浜市都市計画課長の町田と申します。よろしくお願ひいたします。

都市計画課の井手と申します。よろしくお願ひいたします。

都市計画課三並でございます。よろしくお願ひいたします。

都市計画課村上と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の審議会は、審議会委員全15名のうち、現時点で12名のご出席をいた

だいておりますので、半数以上の出席がございますことから、新居浜市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

また、この審議会は、本市の審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、会議を公開することとなっております。委員会の終了後に、市のホームページで議事録等の会議の内容を公開することを予定しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

また、本日の審議会の終了時刻は15時30分ごろを予定しております。進行等にご協力をよろしくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料としまして、次第と、新居浜市都市計画審議会のホッチキス留めにしております議案書になります。あと、新居浜市立地適正化計画防災指針(案)概要版ということでちょっと薄い感じのもの、あと左上に第11条防災指針と書いてある冊子のようなもの、以上4点が事前に送付をさせていただいております。そして、本日配布させていただきましたものが、配席表、右上に参考資料と書いていますが住民周知と意見要旨一覧表、審議会委員の名簿、新居浜市都市計画審議会条例、新居浜市都市計画審議会条例施行規則の5点でございます。全部で9点でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、審議会の開催にあたりまして、副市長の赤尾の方からご挨拶を申し上げます。

副市長

失礼いたします。皆様こんにちは。いつも大変お世話になっております。新居浜市副市長の赤尾でございます。第76回新居浜市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、審議会委員をお引き受けいただきました皆様方におかれましては、本市の都市計画行政はもとより、市政全般にわたり、多大なご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて感謝申し上げます。当審議会をご承知の通り、土地利用、都市計画道路や公園における都市施設の整備など、都市計画に関する事項を都市計画法の規定により、調査・審議いただく市の附属機関であります。本日は新たな体制となって初めての審議会でございます。委員の皆様方には、本市の都市計画に対しまして、様々な角度からご意見をいただきますようお願い申し上げます。

まず、都市施設の計画変更議案といたしましては、都市の骨格を形成し、事業の円滑な実施を促進するために重要となる都市計画道路であります「中央環状線及び西原松神子線」の2路線の変更についてご審議いただきます。さらに意見照会といたしましては、人口減少下においても、持続可能な都市構造を確

立していくために作成しております新居浜市立地適正化計画へ、近年、自然災害の頻発・激甚化する災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりを目指して追記いたします、防災指針について、皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

これからの安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、皆様方には忌憚のない活発なご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。以上でございます。

事務局

はい。ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。本日は、新しく任期が始まりました、最初の会でございますので、会長の選出を行いたいと存じます。なお、会長の選出は、審議会条例第5条第2項の規定により、第3条第1項第1号に規定する委員、つまり、名簿の中の学識経験者にある委員の中から、委員の選挙によってこれを定めることとなっております。学識経験のある委員は、お手元にお配りしております、審議会委員名簿に挙げておりますとおり5名の委員さんでございます。どなたか、会長のご推薦をお願いいたします。

藤田委員

はい。

事務局

藤田委員さん。

藤田委員

はい。新居浜高専の鈴木委員さんが適任ではないでしょうか。

事務局

ありがとうございます。ただいま鈴木委員さんのご推薦がございましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

異議なし。

はい。ありがとうございます。それでは、鈴木委員さんに会長をお願いしたいと思います。鈴木委員さんは会長席へお移りいただきたいと存じます。

ここで新会長に選任されました、鈴木会長様よりご挨拶を頂戴したいと思います。

鈴木会長

はい。ただいま会長を仰せつかりました、新居浜高専校長の鈴木です。こちらの委員の会長の方ですね、3年目をやらせていただくこととなります。本日の審議は、皆さんの忌憚のないご審議をいただきまして、円滑に進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

はい。ありがとうございました。続きまして会長職務代理者の指名でございます。都市計画審議会条例第5条第4項の規定に基づき、会長職務代理は会長が指名することとなっております。鈴木会長、会長職務代理者の指名をお願いいたします。

鈴木会長

はい。本日は欠席されておりますが、昨年度に引き続きまして、商工会議所副会頭の白石委員様をお願いをしたいと思います。

事務局

はい。ありがとうございます。次に新居浜市都市計画審議会条例第2条の規定により、審議会への諮問がございます。赤尾副市長よろしくお願ひいたします。

副市長

新居浜都市計画道路8・7・1中央環状線の変更案ほか2件について（諮問）
次のとおり新居浜市都市計画審議会条例第2条の規定による諮問、都市計画法第18条第1項、都市再生特別措置法第81条第22項の規定による意見照会をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

諮問事項

議案第151号 新居浜都市計画道路8・7・1中央環状線の変更案について

議案第152号 新居浜都市計画道路3・6・22西原松神子線の変更案について

意見照会

新居浜市立地適正化計画「防災指針」（案）について

以上、よろしくお願ひいたします。

鈴木会長

謹んでお受けさせていただきます。

事務局

はい。ありがとうございます。誠に申し訳ございませんが、赤尾副市長には公務のため、ここで退席させていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、新居浜市都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、鈴木会長に会議の進行をお願いしたいと思ひます。鈴木会長よろしくお願ひいたします。

鈴木会長

はい。それでは次第に沿って議事進行させていただきます。初めに審議会に先立ちまして、新居浜市都市計画審議会施行規則第7条に基づき、私の方から本日の会議の議事録に署名をいただく方を、指名させていただきます。

渡辺高博委員様、坂上公三委員様にお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

渡辺・坂上委員

はい。

鈴木会長

ではどうぞよろしくお願ひいたします。それでは新居浜市から諮問を受けております。2議案につきまして委員の皆様にご意見、ご審議をいただきたいと思ひます。なお、議案第151号と第152号の2議案につきまして、関連する事項もでございますので、事務局からの一括した説明の後、審議をさせていただきます。それでは、事務局からのご説明をよろしくお願ひいたします。

事務局

【議案第151号、議案第152号について説明】

鈴木会長

はい。ありがとうございます。ただいま事務局から議案の説明がありました。議案第151号、議案第152号に関しまして、ご質問、ご意見をお願ひいた

します。ご質問ご意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

高塚委員
鈴木会長
高塚委員

はい。

では高塚様お願いします。

1点だけ確認なんですけど、住民周知等に関わる一覧表に載っている、説明及び意見陳述会の件なんですけど、これ出席者数、15名というところで、意見書数は0ということになってるんですが、実際にその場で口頭での意見とか要望とかは、全然なかったのでしょうか。

事務局

はい。こちら意見書数につきましては、12月3日から12月17日の案の縦覧に対する意見書数がなしという形となっております、9月17日と9月18日の住民説明会の際にはですね、いろいろご意見の方はいただきまして、それを、反映した形でこちらの原案を作成したという形となっております。

高塚委員

すいません。その意見とか要望とかで、こういう要望があったとか、いうところはどのようなことが出ていますか。

事務局

はい。その時の、ご意見といたしましては、そこに実際に住まわれている人なので、敷島橋自体を、どうやって架け替えるのかだとか、そういう具体的な話が多く出てきたんですけど、今回の都市計画の変更の中ではですね、そういった詳細なところまでは、決まってないということをお伝えさせていただいております、あとは縦覧とかそういった周知はどうするかだとか、そういったようなご意見がありました。

高塚委員
鈴木会長

はい。ありがとうございます。

他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。では意見が出尽くした模様ですので、お諮りいたします。まず、議案第151号新居浜都市計画道路8・7・1中央環状線の変更案につきまして、諮問案のとおりご承認してよろしいでしょうか。承認することに賛成の皆様は、手を挙げて挙手の方よろしくをお願いいたします。

(挙手)

はい。全会一致といたします。こちらでご賛同いただけましたので、議案第151号につきましては、諮問案のとおり承認することで答申させていただきます。

続きまして、議案第152号新居浜都市計画道路3・6・22、西原松神子線の変更案について、諮問案のとおり承認してよろしいでしょうか。賛成する方は挙手の方をお願いいたします。

(挙手)

はい。こちらも全会一致でご賛同いただきましたので、こちらの議案152号につきましても、諮問案のとおり承認することで答申いたします。

続きまして、意見照会であります、新居浜市立地適正化計画防災指針(案)につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

【新居浜市立地適正化計画「防災指針」(案)について説明】

鈴木会長

ありがとうございました。ただいま説明のありました、新居浜市立地適正化計画防災指針(案)につきまして、ご意見ご質問がありましたら、よろしく願いたいと思います。

ちょっと私の方からよろしいでしょうか。ハードのことについてはかなり細かい計画が作られていたんですが、ソフトについては、こちらの資料の中ではあまり触れられなかったんですが、まさに今朝のニュースでは、新居浜市の食料備蓄が、市民10%の1日分しか備えられていないということがニュースでも報道されてしまいました。そのような点で、何か今進められてることとかありましたらご参考にお聞きしたいと思います。

事務局

今現在立地適正化計画の中では今から防災指針として公表させていただきまして、市民の方々、特に居住誘導区域内のことについてだけになるんですけども、皆様には、ソフト対策としてまず災害ハザードがあるということをご認識していただきたいということでございます。そして今お住まいにされているところと、将来的に居住誘導区域に住もうとするところにつきましても、災害がないエリアはないということで認識していただいた上で、いかに災害が起こった時にどういうふうな行動ができるかとかですね、どういう避難をしていくか、こういうのを認識していただくことがまず大前提かなと考えております。そこで、新居浜市の方で昨年度の12月ですかね、総合防災計画、防災マップというものを、こちらですね、こちらの方がデータではあるんですけども、公表しているようなことになっております。こういうのをいろんな方々が目に触れるような形で、手に取っていただいて、防災、災害に対する意識を持っていただいて、より日頃から備えていただくような形で、対策を進めていきたいと思っております。また、防災指針につきましても、これをベースとして考えさせていただきますので、周知徹底を図りながら、まず、皆さんに日頃からの防災意識を高めるような形にしていきたいなと考えているところでございます。

鈴木会長

はい。よくわかりましたありがとうございました。他にご質問等ございませんでしょうか。どうぞお願いします。

高塚委員

避難所の整備についてお伺いしたいんですけど、今回の取り組みスケジュールのところでは避難所の整備が掲げられて、ハード面の避難所のマンホールトイレの整備、これは今、順次、行政の方で行っていただいておりますが、今、国の方でも避難所というのは季節によっては寒い時とか、暑い夏場等ありますの

事務局

で、体育館の空調設備の設置について、方向的に国としても出ているかとは思
うんで、この文言を追加とかいうことのお考えはないのでしょうか。

はい。いろんな議論がございまして、体育館等への空調の話っていうのはい
ろいろあるんですけども、今の現時点で、計画として記載するっていうのはな
かなか難しい状況でしたので、今の時点では計画の中から省かせていただい
ているっていう形にはなっています。

ただおっしゃる通りこの必要性っていうのはあると思いますし、議会など、市
の中でも今議論をしている案件かなというふうには考えていますので、今後そ
ういうのも含めて、また議論が必要なのかなというところは考えております。

よろしいでしょうか。

鈴木会長
高塚委員
鈴木会長

はい。

ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。はい。よろ
しいでしょうか。こちらの方はですね、ご意見を今日いただくということにな
っておりますので、本会議の意見を参考にさせていただくということで、本案に
対する審議会としての意見は、意見なしとして進めさせていただきたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。では本日の議事は以上となります。長時間ど
うもありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

事務局

はい。鈴木会長、ありがとうございました。委員の皆様からも貴重なご意見
をいただきまして誠にありがとうございます。

最後に、今後のスケジュールについて、再度ご説明をさせていただきます。
口頭にはなりますけども本審議会で審議いただきました、都市計画道路最初で
すね、都市計画道路の中央環状線と、都市計画道路の西原松神子線の変更案に
つきましては、令和7年、今年3月末の都市計画決定の告示を目指して、県
の都市計画審議会であったり、その他の手続きを進めて、参りたいと考えてお
ります。

あと、意見照会としていただきました新居浜市立地適正化計画防災指針(案)
につきましても、本日いただきました意見を踏まえまして、令和7年3月末の
改定、公表となるように、手続きを進めて参ります。

これをもちまして、第76回の新居浜市都市計画審議会を終了させていただきます。
本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。